

日本建築士事務所協会連
 合会(日事連、東京・中央)
 は二日、国土交通省に対し
 て運用上の不備が指摘され
 る改正建築基準法の手続き
 の柔軟化や制度の改善を求
 める要望書を提出した。
 六月に施行された改正建
 築基準法は高さ二十メートルを
 超える建物について、構造計
 算の二重チェックを必要と
 するなど建築確認申請の厳
 格化が柱。耐震強度偽装事
 件を背景にしているが、誤
 字脱字やその場で修正が可

改正建築基準法 改善求める

日事連、国交省に要望書

会見する三栖会長④



能なミスでも申請書の再提
 出を求めるなど制度の硬直
 化が問題視されている。

要望書では運用の円滑化
 のほか、自治体や対応機関
 ごとに偏りがある審査基準
 の統一や再申請における料
 金の二重請求の中止などを
 挙げている。

同日都内で会見した日事
 連によると、手続きの厳格
 化で工事が滞り工期に大幅
 なズレが生じるなど問題が
 発生しているという。日事
 連の三栖邦博会長は「運用
 が過度に厳格化され、現場
 は大きく混乱している」と
 不満を語った。

日経産業新聞

2007. 10. 3